

## 税制調査会（第11回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成29年9月26日（火）12時17分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

### ○中里会長

昨年秋以来の政府税調において、経済活動のICT化や多様化など、納税実務等を巡る近年の環境が変化する中で、ICTの活用等による税務手続の利便性向上や適正・公平な課税の実現による制度の信頼性向上を図る観点から、諸外国の取組みも参考としながら、中長期的な税務行政のあり方を考える必要があるという認識が委員の間で共有され、前回6月の総会では、政府税調メンバーで4月から5月にかけて実施いたしました海外調査の報告を行ったわけです。

今回は、こうした状況を踏まえて、今後の議論の前提として、まず、事務局から「経済活動のICT化・働き方の多様化等」を中心に、経済社会の構造変化等について御説明をいただきました。それから、国税庁と総務省から「税務行政の現状等」について御説明をいただきました。さらに、内閣官房の番号制度推進室から「マイナンバー制度等の状況」について御説明をいただきました。その御説明に続いて委員の皆様は御議論をいただきました。

政府税調としては、引き続き経済活動のICT化、働き方の多様化等の実態を勉強するとともに、税務手続のICT化の推進、個人所得課税のあり方などについて幅広く、中長期的な観点から議論を行っていきたいと考えております。

以上です。

### ○記者

秋の政府税調が今日から始まったわけですが、経済活動のICT化だとか、働き方の多様化について勉強していきたいということだったのですけれども、もちろんそういったこともやっていかれるかと思うのですが、この秋の政府税調で会長御自身として深めていきたい論点、税目、もう少し具体的に教えていただけますか。

### ○中里会長

経済活動のICT化と働き方の多様化等の実態の勉強ですね。実態の勉強はそう簡単にできるものではありませんから、コツコツとした準備が必要になってまいります。それを丁寧にやっていきたい。そういう地道な作業を主に考えているわけです。

あわせて、会議の最後に申し上げましたけれども、国際課税の方の改正がOECDの議論等への対応もあって、迅速にと言うのか、これも丁寧にではありますが、きちんと対応していかなければいけないということがありますので、それもやっていかなければいけない。大体そのようなところを考えているわけです。

### ○記者

神津里季生特別委員からの意見書でも、個人所得課税の抜本的な見直しに向けた検

討が議論のテーマとして取り上げられていないという指摘がありましたけれども、改めて、個人所得課税の抜本的改革について政府税調としてはどういったスタンスで臨まれていくのか、今後の話になるかもしれませんが、教えていただければと思います。

#### ○中里会長

これも繰り返してしまっていますが、働き方の多様化の実態とICT化の実態についていろいろとやっていくところからスタートしなければいけませんけれども、あわせて、今まで私どもはこの政府税調で、ほとんど同じメンバーで4年前からやっているわけです。平成27年11月に「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」を、その後、平成28年11月に「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告」をとりまとめてまいりました。個人所得課税については、これまでのこのような議論を踏まえつつ、かつ、また骨太の方針に示されているとおり、所得再分配機能の回復や多様な働き方に対応した仕組み等を目指す観点から議論を丁寧に行っていきたいと考えているわけでございます。その中で、今後の具体的な議論の項目については、委員の皆様とも相談しつつ検討していくということでして、今この時点でこれではなければならないとか、そのように考えているわけではございません。

#### ○記者

今日の議論を拝聴していて、委員の皆さんから医療費控除について、年末調整ではないけれども、もう少しやれることがあるのではないかという意見が出ていたと思いますが、このあたりについて会長のお考えを伺いたいのが1点。

あと、税制改正に直接絡むかどうか分からないですけれども、消費税の用途拡大の議論は今度の選挙の大きな争点になってこようかと思いますが、多くの国民にとってみると唐突な議論のような印象を受けると思うのですが、政府税調の会長としてそのあたりの御所見を伺えればと思います。

以上、2点をお願いします。

#### ○中里会長

医療費控除については先ほどもコメントをしたと思いますが、細かいことは後で担当部署にお聞きになっていただくとよろしいと思いますが、平成29年度の税制改正で、医療費等の領収書を添付する形で申告をするということになっておりましたものが、来年の確定申告から医療費等の明細書の添付という形に変わりました。つまり、領収書ではなく、いわゆる保険者から医療費通知、どこでいくら支払ったか、というものが送られてきますから、それを使って申告していただくということで、かなり簡便性は増したのではないかと考えております。ですから、やってみるといろいろなことが出てくるとは思いますが、これはかなり大胆な、前向きな進歩だったのではないかと考えています。

それから、消費税の用途については政治的な場でお決めになる話でございますので、

私は法律家ですから、私自身がどう考えているかということとはあまり大きな問題ではないと思いますので、政治の場で様々な議論を行っていただき、国民のお考えを酌んでいただき、しかるべき方向に決まっていく話だろうと思っています。

○記者

これで終わります。ありがとうございました。

○中里会長

どうもありがとうございました。

[閉会]